

平成29年

第1回宮古島市議会(臨時会)会議録

=臨時会=

平成29年2月14日(火) 1日

宮古島市議会

目 次

◎ 第1回臨時会	
○招集告示	1
○上程案件処理結果	3
○応招議員名簿	4
○2月14日（議事日程第1号）	5
○会期及び日程	6
議席の指定について	10
会議録署名議員の指名について	10
会期を定めることについて	11
副議長の選挙	11
常任委員会委員の選任について	12
議案審議	12

宮古島市告示第10号

平成29年第1回宮古島市議会（臨時会）を次のとおり招集する。

平成29年2月7日

宮古島市長 下地敏彦

1 期 日 平成29年2月14日（火）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

3 付議事件

- (1) 宮古島市未来創造センター建設工事（建築1工区）請負契約について
- (2) 宮古島市未来創造センター建設工事（電気設備工事）請負契約について
- (3) 宮古島市未来創造センター建設工事（空調設備工事）請負契約について

宮古島市告示第15号

平成29年2月14日招集の平成29年第1回宮古島市議会（臨時会）に付議する事件を、次のとおり追加する。

平成29年2月10日

宮古島市長 下地敏彦

- 1 議席の指定について
- 2 常任委員会委員の選任について

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第 1 号	宮古島市未来創造センター建設工事（建築1工区）請負契約について	市 長	平成29年 2月14日	平成29年 2月14日	原案可決
議案 第 2 号	宮古島市未来創造センター建設工事（電気設備工事）請負契約について	〃	〃	〃	〃
議案 第 3 号	宮古島市未来創造センター建設工事（空調設備工事）請負契約について	〃	〃	〃	〃
△	議席の指定について				指 定 (平成29年2月14日)
選挙 第 1 号	副議長の選挙		平成29年 2月14日	平成29年 2月14日	当選人 池間 豊
指名 第 1 号	常任委員会委員の選任について		〃	〃	指 名

開会日（平成29年2月14日）に応招した議員

棚 原 芳	樹 君	高 吉 幸	光 君
池 間	豊 リ	富 永 元	順 リ
濱 元 雅	浩 リ	新 城 元	吉 リ
平 良 敏	夫 リ	石 嶺 香	織 リ
下 地 勇	徳 リ	佐 久 本 洋	介 リ
栗 国 恒	広 リ	下 地 明	リ
仲 間 賴	信 リ	垣 花 健	志 リ
國 仲 昌	二 リ	平 良 隆	リ
上 里	樹 リ	前 里 光	健 リ
上 地 廣	敏 リ	前 里 光	惠 リ
嵩 原	弘 リ	山 里 雅	彦 リ
仲 間 則	人 リ	下 地 智	智 リ
西 里 芳	明 リ	新 里 聰	聰 リ

平成29年

第1回宮古島市議会（臨時会）議録

平成29年2月14日（火）

（議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決）

平成29年第1回宮古島市議会臨時会議事日程第1号

平成29年2月14日（火）午前10時開会

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 議席の指定について |
| 〃 第 2 | 会議録署名議員の指名について |
| 〃 第 3 | 会期を定めることについて |
| 〃 第 4 | 選挙第 1 号 副議長の選挙 |
| 〃 第 5 | 指名第 1 号 常任委員会委員の選任について |
| 〃 第 6 | 議案第 1 号 宮古島市未来創造センター建設工事（建築1工区）請負契約について
(市長提出) |
| 〃 第 7 | 〃 第 2 号 宮古島市未来創造センター建設工事（電気設備工事）請負契約について
(〃) |
| 〃 第 8 | 〃 第 3 号 宮古島市未来創造センター建設工事（空調設備工事）請負契約について
(〃) |

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成29年第1回宮古島市議会臨時会会期日程計画表

平成29年2月14日（火）午前10時開会

月　日	曜	種　別	日　　程	摘　要
2月14日	火	本会議	議席の指定 会議録署名議員の指名 会期の決定 副議長の選挙 常任委員会委員の選任 議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決	

会期＝1日

平成29年第1回宮古島市議会臨時会会議録

平成29年2月14日

(開会=午前10時00分)

◎出席議員(26名)

(閉会=午前11時50分)

議長(4番)	棚原芳樹君	議員(13番)	高吉幸光君
副議長(24番)	池間豊〃	〃(14番)	富永元順〃
議員(1番)	濱元雅浩〃	〃(15番)	新城元吉〃
〃(2番)	平良敏夫〃	〃(16番)	石嶺香織〃
〃(3番)	下地勇徳〃	〃(17番)	佐久本洋介〃
〃(5番)	栗国恒広〃	〃(18番)	下地明〃
〃(6番)	仲間頼信〃	〃(19番)	垣花健志〃
〃(7番)	國仲昌二〃	〃(20番)	平良隆〃
〃(8番)	上里樹〃	〃(21番)	前里光健〃
〃(9番)	上地廣敏〃	〃(22番)	前里光恵〃
〃(10番)	嵩原弘〃	〃(23番)	山里雅彦〃
〃(11番)	仲間則人〃	〃(25番)	下地智〃
〃(12番)	西里芳明〃	〃(26番)	新里聰〃

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市長	下地敏彦君	総務部長	宮国高宣君
副市長	長濱政治〃	振興開発局長	多良間雅三〃
企画政策部長	有利克〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地昭人君	議事係長	仲間清人君
次長	有利毅彦〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

平成29年第1回宮古島市議会臨時会諸般の報告書

平成29年2月14日（火）

	平成28年第10回宮古島市議会定例会（12月）で議決した「子供の医療費助成への『罰則廃止』と、国の制度化を求める意見書」外3件については12月19日付で関係機関へ送付した。
	宮古島市監査委員の砂川正吉委員、平良隆委員の両名から、平成28年10月分、11月分の例月出納検査結果報告があった。
1月 4日	市内ホテルで開催された「2017年宮古島市新春の集い」に出席し、挨拶を述べた。
1月 5日	「平成29年宮古島市成人式」が、平良地区、城辺地区、下地地区、上野地区、伊良部地区の5地区会場で開催され、議長は伊良部地区、副議長は平良地区に出席し、祝辞を述べた。
1月 7日	宮古島市消防本部で開催された「平成29年消防出初式」に出席し、祝辞を述べた。
1月 8日	市内で開催された「平成28年度りゅうぎんカップ第39回沖縄県小学生バレーボール大会優勝祝賀会」に出席し、祝辞を述べた。
1月 11日	沖縄製糖株式会社宮古工場で開催された「製糖開始式」に出席し、挨拶を述べた。
1月 13日	市内ホテルで開催された「平成28年度沖縄県文化協会賞受賞祝賀会」に出席し、挨拶を述べた。
1月 19日	宮古家畜市場で開催された「平成29年家畜セリ市場初セリ式典」に出席した。
1月 25日～ 27日	26日、鹿児島県霧島市で開催された「平成28年度九州市議会議長会第4回理事会」に出席した。同理事会では、市議会議長の異動に伴う九州市議会議長会役員補欠選任報告及び同議長会の事務報告に引き続き、第92回九州市議会議長会定期総会日程、平成29年度全国市議会議長会への推薦役員が承認された。また、同理事会に引き続き鹿児島県上野原繩文の森、ほか1件の視察を行った。
1月 30日	宮古島市議会会議規則第145条第1項の規定に基づき垣花健志君から副議長辞職願が提出された。
2月 5日～ 7日	6日、東京都内で開催された「平成28年度全国離島振興市町村議会議長会第2回総会」に出席した。同総会では会務報告の後、平成29年度事業計画及び収支予算（案）が承認・可決された。また、同総会に引き続き研修会が開催され、「今後の離島振興について」ほか1件の講演があった。
2月 7日	下地敏彦市長から平成29年第1回宮古島市議会臨時会の招集告示をした旨の通知とともに、今臨時会に付議すべき議案の送付があった。

2月10日	<p>議会運営委員会が開催され、去る宮古島市議会議員補欠選挙において当選した議員の「議席の指定について」及び「常任委員会委員の選任について」の追加の告示を依頼することと決したので、直ちに下地敏彦市長宛て「付議事件の追加告示について」の依頼を行った。また、諮詢した会期については、本日2月14日の1日とするのが適当であると決した。</p> <p>下地敏彦市長から「議席の指定について」及び「常任委員会委員の選任について」の2件を付議事件として追加告示した旨の通知があった。</p> <p>会派21世紀新風会、山里雅彦君から同氏を会派代表とする変更届及び新里聰君、前里光恵君が脱会した旨の届けがあった。</p> <p>また、会派清風会代表、上地廣敏君から前里光恵君が、会派勇士会代表、栗国恒広君から前里光健君が、会派新保守クラブ代表、西里芳明君から新里聰君が、それぞれ入会した旨の届けがあった。</p> <p>市内で開催された「平成29年宮古スポーツ振興表彰式」に出席し、祝辞を述べた。</p>
2月11日	<p>市内で開催された「狩俣小学校創立130周年記念祝賀会」に出席し、挨拶を述べた。</p>
2月13日	<p>1月30日に垣花健志君から提出された副議長辞職願については、地方自治法第108条ただし書きの規定により、閉会中の副議長の辞職を許可した。</p> <p>会派公明市民会議代表、富永元順君から垣花健志君が脱会した旨の届けがあった。</p> <p>また、会派新保守クラブ代表、西里芳明君から垣花健志君が入会した旨の届けがあった。</p>

以上

◎議長（棚原芳樹君）

ただいまから平成29年第1回宮古島市議会臨時会を開会いたします。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地昭人君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

1月30日、宮古島市議会会議規則第145条第1項の規定に基づき垣花健志君から副議長辞職願が提出されました。

2月7日、下地敏彦市長から平成29年第1回宮古島市議会臨時会の招集告示をした旨の通知とともに、今臨時会に付議すべき議案の送付がありました。

2月10日、議会運営委員会が開催され、去る宮古島市議会議員補欠選挙において当選した議員の議席の指定について及び常任委員会委員の選任についての追加の告示を依頼することと決しましたので、直ちに下地敏彦市長宛て付議事件の追加告示についての依頼を行いました。また、諮問した会期については、本日2月14日の1日とするのが適当であると決しました。

同2月10日、下地敏彦市長から議席の指定について及び常任委員会委員の選任についての2件を付議事件として追加告示した旨の通知がありました。

同2月10日、会派21世紀新風会、山里雅彦君から同氏を会派代表とする変更届及び新里聰君、前里光恵君が脱会した旨の届けがありました。

また、会派清風会代表、上地廣敏君から前里光恵君が、会派勇士会代表、栗国恒広君から前里光健君が、会派新保守クラブ代表、西里芳明君から新里聰君が、それぞれ入会した旨の届けがありました。

2月13日、1月30日に垣花健志君から提出された副議長辞職願については、地方自治法第108条ただし書きの規定により、閉会中の副議長の辞職を許可しました。

同2月13日、会派公明市民会議代表、富永元順君から垣花健志君が脱会した旨の届けがありました。また、会派新保守クラブ代表、西里芳明君から垣花健志君が入会した旨の届けがありました。

そのほかの諸報告につきましては、お手元に配付の報告書によりご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（棚原芳樹君）

この際、日程第1、議席の指定を行います。

去る1月22日の宮古島市議会議員補欠選挙において当選されましたお二人の議席については、会議規則第4条第2項の規定により、議長においてただいまの着席のとおり石嶺香織君を16番に、前里光健君を21番にそれぞれ指定いたします。

次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において仲間則人君及び上里樹君を指名いたします。

次に、日程第3、会期を定めることについてを議題といたします。

お諮りします。今臨時会の会期は、本日2月14日の1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日2月14日の1日と決しました。

次に、日程第4、選挙第1号、副議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票、指名推選のいずれの方法にいたしますか。

(「投票」の声あり)

◎議長（棚原芳樹君）

投票の声がありますので、選挙の方法は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

◎議長（棚原芳樹君）

ただいまの出席議員は26名であります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。なお、議員の中には同姓、同名がおられますので、氏名までの記載を願います。

これより投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

◎議長（棚原芳樹君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長（棚原芳樹君）

配付漏れなしと認めます。

これより投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

◎議長（棚原芳樹君）

異状なしと認めます。

これより投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

(点呼により投票)

◎議長（棚原芳樹君）

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長（棚原芳樹君）

投票漏れなしと認めます。

これにて投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖)

◎議長（棚原芳樹君）

これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に上地廣敏君及び國仲昌二君を指名いたします。

よって、ご両名の立ち会いを願います。

(開 票)

◎議長（棚原芳樹君）

それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数26票、これは先ほどの出席議員に符合いたしております。そのうち、有効投票21票、無効投票5票。有効投票中、池間豊君21票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5.25票であります。

よって、池間豊君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました池間豊君に、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

池間豊君に副議長当選の承諾及び挨拶をお願いいたします。

◎副議長（池間 豊君）

予期もしないたくさんの票をいただきて当選ということでありますけども、市長もこういう選挙のあり方だったら非常によかったかなというふうに思うんじゃないでしょうか。余談はさておいても、副議長というのは議長を支えるのが任務だと思っていますから、しっかりと議長を支えながらも、市民の皆さんができる議会に求める公平、公正の行政の運営をしっかりと見てくれということも含めて、しっかりと務めていきたいと思いますので、議員の皆さんのご協力もよろしくお願いします。しっかりと頑張ります。ありがとうございます。よろしくお願ひします。

◎議長（棚原芳樹君）

池間豊君、副議長就任おめでとうございます。

次に、日程第5、指名第1号、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、総務財政委員会委員に石嶺香織君を、文教社会委員会委員に前里光健君をそれぞれ指名いたします。

次に、日程第6、議案第1号から日程第8、議案第3号までの計3件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

平成29年第1回宮古島市議会臨時会に提出しました議案についてご説明申し上げます。

今回提出しました議案は、議決議案3件であります。

議案第1号から議案第3号までの議決議案につきまして一括してご説明申し上げます。議案第1号、宮古島市未来創造センター建設工事（建築1工区）請負契約について、議案第2号、宮古島市未来創造センター建設工事（電気設備工事）請負契約について、議案第3号、宮古島市未来創造センター建設工事（空調設備工事）請負契約について、以上3件の請負契約につきましては、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

以上、今回提出しました議案についてご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（棚原芳樹君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑があれば発言を許します。

◎新城元吉君

議案第1号から議案第3号に至るまでの工事請負に関する議案については、平成28年12月定例会で総務財政委員会では可決して散会したんですが、本会議において反対多数によってその議案にはいろいろ問題があるということで否決をされた経緯があります。その後ですね、また新たな臨時会開いて提案されておりますけど、12月定例会で指摘された事項等は当局においてはどのように踏まえて、そしてほとんど変わらない、そっくりそのままの提案だと思いますので、12月定例会での指摘をどのように受けとめた後、こういうような再度同じ、内容が全く変わらない形で再提案しているのかの理由をまずお聞きしたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

12月定例会で指摘された、本会議でですね、事項につきましては、特に計画を見直すというふうなことがございました。ただ、この今回の入札につきましては、これ法令に基づいてきちんと適正に行われた法律行為でございまして、さらに今回、臨時会に説明をもっと深めて、議会の議決を得られるように努めたいということで提案しているところでございます。

◎新城元吉君

ですから、12月定例会では入札の落札価格のパーセンテージをめぐっていろんな問題も提起されました。その前においては、また設計変更等に対しても要求もあって、このときも否決され、その後手直しして設計一部変更して、それから工事に付されたわけですけど、それでも落札率が99.3%とかもう全く今まででは想像もできないような落札額なので、みんな驚いたわけですね。そういうことで、何か落札に至る経緯についていろいろ問題ないかどうかということで、公明党の議員が反対討論をしておりましたんですけど、そういうようなことを踏まえた形で答弁をいただきたいんですけど、その辺には全く触れていないんですね。要するに12月定例会で指摘された問題に対しては、どのように議会の指摘を受けとめたのかという答弁をさせていません。それを答えてくださいという意味です。それから、落札価格については後々議員からもいろいろ質疑があるだろうと思うんですけど、こういう落札、いわゆるどういう経緯で、それぞれ

の3議案に対する請負の内容がどういう経緯で、どういう業者たちの指名によってこういう、それぞれどういう経緯で落札に至ってこの契約書が結ばれたかというようなこと等ももっと詳しく説明いただきなければ、議会としては議論できない状況にあると思いますので、その点も含めて資料も提供しながら、ぜひご答弁をよろしくお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

資料は、皆様方の手元にお出ししてあると思います。それを参考にしていただきたいと思います。

（「配られてない」の声あり）

◎副市長（長濱政治君）

まだ配られていない。済みません。事前にお配りする予定でございましたが、手違いがございました。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前10時27分）

再開します。

（再開＝午前10時29分）

◎副市長（長濱政治君）

12月定例会でも説明は申し上げましたけれども、設計額にいろんな項目がありまして、直接工事費であるとか、それから諸経費であるとかそういうものを率を掛けます。それで、最低制限基準価格というのを設けます。その最低制限基準価格に今度また10通りの係数がございまして、これを掛けて最低制限価格を設けます。その最低制限基準価格の率、10通りありますけども、これをくじ引きで誰が引くかということを業者の中間で選びます。その前に誰がくじを引くかというふうなことを最初にくじ引きでやります。そのくじに当たった人がさらに10通りのくじをまた引くというふうなことになります。つまりそこには行政側のほうの意図も何も入りません。これは、入札書を入れた後に引くんです。ですから、談合とかなんとかというふうなものもまず起こらない。つまり適正な法律行為であるというふうに考えております。その中で6社が応札しておりますけども、3社が失格でございます。つまり最低制限基準価格を、予定価格を大幅に上回っているということですね。それから1社が満額でした。入札書の比較をして満額を1社入れております。あと2社がそれから下がって25億8,700万円、それからもう一社が25億8,600万円という応札をしておりまして、一番安かったのが25億8,600万円を入れたところが落札した。そのくらいに厳しい積算があったということで、ようやく2社が予定価格を下回って落札したということでございます。落札した結果の落札率というものが99.3%というふうなものになったということでございます。その辺の高騰している理由が近年の東日本大震災の復興とか、それから東京オリンピックの工事の増とか、そして鉄筋とか生コンとか人件費の高騰、こういったものがありますて、幾ら積算一生懸命やってもなかなかそれを実際の実勢単価と、それから積算の単価、その辺のところが乖離している部分が出てきたためにそういったことになっているというふうに思っております。そのために落札率が高くなつたというふうに考えております。

◎新城元吉君

ただいま大体の説明はよくわかりました。よくわかりましたんですけど、この予定価格を上回る入札業

者が出てきたというのはですね、設計に対して、要するに企業としては利益が見込めるか見込めないかを考えて落札に参加するわけですから、これよりも、この予定価格よりも安くしたら利益が出ないというような、非常にぎりぎりの線で落札がされたようなんんですけど、設計とかあるいは工事の依頼をする場合に常にこういった緊張的な落札に対してのいわゆる行政側の物件に対する事業計画、事業設計、こういうものと業者との受けけるか受けないかの非常に、今の副市長の説明聞いていますと、ほとんどオーバーして見積もりを出さないといけないぐらいのぎりぎりのせっぱ詰まった関係の事業費が組まれているような感じを受けるんですけど、こういうような工事の発注のあり方では当局にとっても、それから業者にとってもなかなか幸せな完成結果を得られないんじゃないかなという不安を持つんですけど、その辺の一般的の今従来の工事に対しても、これから工事に対してもそういうことなどは危惧されるのかどうかということと、そういう問題等考えたことがあるのかどうかについてもちょっと言及できれば説明していただきたいと思います。予定価格をかなり上回るというあり方というのは、ずっと以前の業者の、いわゆる指名、落札に関する過程で余り見られない現象だったんですよ。だから、今後もいろんな状況があって、必ずしも企業が落札、いわゆる行政側が決めた基準価格以下の範囲内で入札に参加するという状況、非常に難しいもの出てくるんじゃないかなと思うんですけどね、何度も繰り返すようですが。その辺のニュアンスというのはどういうふうに捉えているのかという懸念を持つわけですから、その辺の説明をちょっとお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

その辺の危惧は確かにあります。特に建築工事の場合ですね、建築工事の場合の単価がなかなか我々の単価設定と合わないというのが出てきているようでございます。ただ、土木であるとか、それから電気とか、それから空調とか、その辺のところは大体93%、最低制限価格がですね、その辺のところで設定できます。それなので、建築以外については一応は大丈夫だろうというふうには踏んでおります。現在特に県内でも建築工事に係る入札については、高い落札率で推移しているというところもございます。ですから、できるだけ単価についてはもちろん国とか県のほうで出してまいりますけども、大きなところですね。そのところを見直していくないと、高い落札率で推移していくというのはなかなか改善できないのかなとは思っております。土木とかについては一応安心しておりますけども、建築ですね、特に、その部分です。

（「ちょっと休憩してください」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前10時38分）

再開します。

（再開＝午前10時42分）

ほかに質疑はありませんか。

◎高吉幸光君

平成28年12月定例会の中で反対討論をした経緯もありますので、質疑をさせていただきたいと思います。あの中でちょっと私舌足らずだった部分があったかなと思っているんですけれども、この入札、落札の部

分ですね、ここはダンピング防止の制度であるということは、これは理解しております。その中で2回の入札不調があったのを、これどう考えるかというお話だったと、そのつもりで言ったんですけど、マイクトラブルの影響でちょっと舌足らずになったかなというふうに思っております。今回またいろいろ全く同じ形で出てきてはおりますけれども、例えばこれを白紙に戻して設計を一からやり直す、そういう場合にどのぐらいの期間がかかるのか、これちょっとお答えいただきたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

白紙に戻して最初からということになると、基本設計をまずやらないといけない。これに大体1億円ぐらい、1年ぐらいかかります。実施設計をやります。これにまたさらに1億円余りかかる。これも1年かかります。つまり2カ年かけて2億3,000万円や4,000万円ぐらいの費用がまたかかってしまう。ということは、今やった入札にかけた工事、入札するまでに基本設計とともに実施設計をやっているわけです。2億円近く、これも2カ年かけてやっている。さらに、同じ基本設計と実施設計をまたやってしまうと、あと2カ年かかる。その間にまた単価が高騰していくということに多分なると思います。

◎高吉幸光君

わかりました。今回もちょっといろいろ調べてですね、公募型のプロポーザル、ここ募集要項を読ませていただきました。この中にやっぱり金額が設定されていないんですね。今回も予定価格よりドーム型もそうですけれども、今回の未来創造センターもどんどん、どんどん上がってきているわけですよ。これに対してやっぱり公募型プロポーザルの中で金額が設定されていないことが今回のいろいろ青天井になっているような部分だというふうに思っているんですね。私が12月の段階で反対をしたのは、どんどん、どんどん市民負担が上がるだろうと、維持管理費も上がっていくだろう、これを懸念をするわけですよ。今回これまでの間に公共施設のマネジメントの計画を今年度中に策定をするという話がありましたよね。この中でやっぱり維持管理費もどんどん、どんどん低減化をしていく、そういう形をしていかないと、今回新しい施設がどんどん出てくるですから、維持管理費も上がっていくということは市民負担も上がっていく、ここが一番懸念をしているわけです。だから、こここの公募型のプロポーザル、今後のものに関してもしくは維持管理費の低減化について何かご答弁があればよろしくお願ひします。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前10時46分）

再開します。

（再開＝午前10時47分）

◎副市長（長濱政治君）

公募型プロポーザルの場合であっても予算の範囲内でやってほしいということで、一応は応募する方々には言います。青天井で何でもいいから自由にやってよろしいというふうな話ではありません。ですから、そういうことにはならないと思います。維持管理については、特に未来創造センターの場合は、指定管理というふうな話も一応考えはいたしますけれども、ただ当面は図書館の職員、司書がいらっしゃいます。それとか公民館の職員、この方々がいらっしゃいます。なれた方々がいらっしゃいますから、当面はとにかく直営でいって、可能な限り指定管理を持っていくというふうな形を持っていかないと、維持管理費は

なかなか圧縮できないのかなとは思います。できるだけ無駄な経費は省くように、そして再生可能エネルギーなどを使うとかそういうふうなことで維持管理には努めていくというふうに考えております。

◎高吉幸光君

未来創造センター、これ自体はですね、必要な施設だということは十分わかっていますけれども、やっぱり維持管理費、また今後のいろんなものがありますけれども、公募型プロポーザルの中でやっぱり限度額、それは明記するべきじゃないかなというふうに思うんですね。やっぱり今後も博物館、また福祉保健センター、その辺もどんどんきてくるわけですから、青天井と言ったのがちょっと語弊があるのかもしれませんけど、やっぱりある程度金額を明記しておかないと大変じゃないかなと。いろんな高騰するのはわかりますけれども、これを本当にちゃんと考えてもらわないと市民負担、これをやっぱり考えると、なかなかオーケーと言いつらい部分があるんですね。これのまた説明をしっかりと努めていただきたいなと思っております。質疑を終了します。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎國仲昌二君

3点ほど質疑したいと思います。全員協議会の中で未来創造センター、市民が心待ちにしているというような説明がありましたけれども、心待ちにしているという発言の根拠というのは、それは市民から要望書とかが提出されているのか、それともアンケート調査をした結果でそういうふうになっているのか、その辺の説明をお願いしたいと思います。

それから、建設費の高騰についてですけれども、先ほども説明がありました。東日本大震災の復興事業あるいは東京オリンピック、そういったもので工事単価が高騰しているという説明がありましたけれども、これはそういった高騰しているというような資料があるのでしょうか。もしあれば提出していただきたいと思います。

それからあと、たしかこれも全員協議会の中でですけれども、12月定例会で否決された後、何らかの変更はあったのかということに対して、それは法的にできないというような意味合いの発言があったかと思います。それについてももしそうであるならば詳しい説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

◎副市長（長濱政治君）

市民が待ち望んでいるということに対して要望書があつたか、アンケートをしたかということについてですが、要望書は特にございません。アンケートをとったこともございませんけれども、いろんなところの会合とか話の中で出てきているということを申し上げたつもりです。

高騰している資料ということですけども、これは毎年の単価表がございますので、それでよければお出ししたいと思います。

それと、法的に変更することができないということについてですが、これは適正な法律行為で落札したわけです。ですから、その数量を勝手にこっちで変えることはできないし、それから落札者を変えることもできない、金額を変えることもできないと、そういう意味で申し上げたつもりでございます。

◎國仲昌二君

要望書とかアンケートとかやっていないということですけれども、私がなぜこういう質疑をしたかといいますと、不法投棄ごみ残存問題でも口頭で指示したとかですね、あるいは観光プロモーション事業においてもですね、プロポーザルで業者を判断したのはなぜかというと、話を聞いて判断した。どの資料をもって判断したんですかと聞いても、いや、話を聞いて判断したというようなことがあるんですね。ですから、今の話も、いやいや、いろんな会合の中でそういうのが出てきたということで、そういうふうに言ってもらうのがまた根拠が薄いかなということで、その辺の業務の進め方が全く変わっていないんじゃないかなということなので、指摘したいと思います。

それから、東日本大震災の復興事業や、工事単価の高騰については資料ありますということなので、ぜひ私だけではなくて、もしお配りできるんであれば配っていただきたいと思います。

それから、法的にできない旨の説明ありましたけれども、現在議案として出ているものについては中身はいじれないよということで、先ほど高吉幸光議員からもあったとおり、もし見直すというのがあれば、それはできないことはないということで理解したいというふうに思います。

それから、もう一点ですね、この事業費、リーディングプロジェクトの一つですけれども、この事業はですね、これは私去年の6月定例会でも指摘しましたけれども、余りにも事業が偏り過ぎて平成32年度という事業の期限があるということで、余りにも窮屈で事業が集中しているんじゃないのかということで、財政計画に無理があるんじゃないのかという指摘をしました。そしたら、そのときにですね、リーディングプロジェクトが集中するということで、財源確保あるいは財政指標へ影響がないように財政計画を見直しながら財政運営を行っていくという答弁がありました。これ中期財政計画の見直しというのは進んでいるのでしょうか、お伺いします。

◎副市長（長濱政治君）

口頭で仕事をしているというふうな話でございました。この事業を進めるに当たっては、議会にもちゃんと説明し、そして基本設計の予算もいただきました。そして、実施設計の予算もいただきました。そして、事業費全体の予算もいただきました。これは、全部議会と話をしながら議員の承認を得てこれまで進めてきたところでございます。ですから、口頭でやっているということではないというふうに思っております。

それから、中期財政計画について。これについては、今まで1年1年やっているわけじゃないです。大きな変更があるような場合について、例えば未来創造センターがもしだめだということで契約できないということになつたら、これは大きな事業ですから見直すということはもちろんやります。短期、短期でこういったものを見直すということではございません。

◎國仲昌二君

私が口頭で事業をしていると言ったのは、ごみの不法投棄撤去事業とそれから観光プロモーション事業であって、市民が心待ちにしているという根拠について話をしたわけであります。

今リーディングプロジェクトの財政計画の点ですけれども、私がですね、指摘したのは平成29年度から平成32年度にかけてかなり集中します、未来創造センター、小中一貫校、福祉保健センター、総合庁舎、総合博物館、総合体育館、これをやるということでのリーディングプロジェクトで。これを当てはめていくとですね、実際にリーディングプロジェクトだけで普通建設事業費、財政計画の事業費、ほとんど食つ

てしまうんですよね。例えば今計画しているのを当てはめていくと、平成31年度、財政計画では70億円ぐらいの事業費なんすけども、リーディングプロジェクトだけで60億円ぐらいいく話になります。じゃ、10億円だけでリーディングプロジェクト以外やるんですかという話になるんですね。平成28年度、今年度のリーディングプロジェクトを抜いた事業、これ当初予算で出てきた資料から抜粋したんですけども、60億円あるんです。平成31年度は10億円しかない。これで大丈夫なんですかという話なんですね。道路をつくりたり学校をつくりたり土地改良をしたりというのを今の6分の1でおさめるかということを私は指摘したいんですね。ですから、このときに言った財政計画を見直しながら財政運営を行っていくというのは、その意味だと私は受け取っていたんですけども、その辺についてはどうお考えですか。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前10時58分）

再開します。

（再開＝午前10時59分）

◎総務部長（宮国高宣君）

國仲昌二議員の質疑にお答えいたしたいと思います。中期財政計画の中において、福祉保健センター、博物館、総合体育館などあります。議員おっしゃっているとおりであります。しかしながら、福祉保健センターにつきましては総合庁舎を併設したり、また総合博物館を延期したり財源の振りかえしたり、いろんな形で対応していきたいと思っております。また、今年度ですね、宮古島市公共施設等総合管理計画が策定されます。その中においても公共施設マネジメントの基本原則を掲げております。今は案の段階でございますけど。その中においてもですね、5つほどあります。新規整備は、原則として新規サービス事業のみを行う。もう一点、複合施設を前提に更新を行う。3点目に施設総量（床面積等）ですね、を縮減する。4点目に施設コストの維持管理、運営コストを縮減する。最後に5点目ですけど、ゾーニング手法による見直しを行うという基本的な原則に基づいて、今後の公共施設のあり方については議会に説明しながら進めていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎濱元雅浩君

この未来創造センターの必要性も私も非常に感じておりますので、これ自体に何ということではないんですけども、先ほど来出ているようにやはり中期財政計画も含めて、将来において負担がやはり膨れないようにということが懸念されての12月でのいろいろとあった話だというふうに理解をしております。その上で下地敏彦市長は、今回の市長選挙で向こう4年間を宮古島をかじ取りをしていくということで選ばれた市長でございます。今後4年間において伊良部地区の小中一貫校も120億円ほど、また総合体育館においても30億円程度ということで、今後リーディングプロジェクトが進んでいく。その際にですね、スポーツ観光交流拠点施設もやはり当初より少しずつ予算が上がっていく。今回の未来創造センターも少しずつではありますけれども、上がっていく。そういうふうになってくると、将来における負担を懸念する意見もたくさん出てきてしまうということが起こってしまうと思います。その上でですね、今後あるリーディ

ングプロジェクトにおいてどのように予算内におさめていく、またどういうふうな、今総務部長からお話をあったような内容において進めていっていただきたいという思いでありますので、ぜひ今後における公共施設建設に関する市長の意見としてどのような展望を持っておられるか、それをぜひ聞かせていただきたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

大型のリーディングプロジェクト、これをなぜ短期間に集中しているかということは、まず1つは一括交付金がもうすぐ切れる、それから合併特例債が切れると、この有効な制度があるうちにやっていたほうが基本的には市の財政の負担が少ないということで、かなりこの期間に短期的に集中はしていることは確かであります。その中においても私どもの財政計画の中においては、十分私どもの財政は耐え得るという形の計画にはありますけれども、それでも先ほど総務部長が言ったように、先に少し延ばせるものは延ばすという形ですね、もう少しゆとりがあるような形はやってまいりたいというふうに思っております。ただ、こういう有利な制度がある間に市の負担をできるだけ少なくしてやるということは基本的には考えているところです。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎富永元順君

何点か質疑をさせていただきたいと思います。この未来創造センターの場所ですね、旧宮古病院跡地。これが面積、できれば平方メートルじゃなくてですね、坪で。購入したと聞いておりますので、坪当たり幾らで総額幾ら、敷地面積がどれぐらいあって、坪単価、総額幾らで買ったのか、これをお聞きしたいと思います。

それと、未来創造センター、総額、建築1工区、電気設備工事、空調設備工事合わせて36億5,860万8,000円でございますけれども、このですね、建築単価ですか、坪単価は幾らになるのか。今東京都で問題になっている豊洲市場がですね、何か高級ホテルを建てるよりも坪単価が高いという報道がされております。そういう意味で未来創造センターのですね、坪単価はどのくらいの坪単価になっているのか。それと、建築の前にやはり造成工事、そして施設が完成すると外構工事、いろいろこれから発生していくと思いますけれども、これが幾らぐらいかかるのか。造成費と外構工事ですね、これがどれだけかかるのか、お聞きしたいと思います。

それと、先ほど高吉幸光議員からの質疑に副市長が答弁しておりましたけれども、維持管理費を極力下げていく、それに努めていきたいということをおっしゃっておりましたけれども、宮古島市としてやはり今エコアイランドというもとで、やはりできれば未来創造センターも宮古島市が掲げるエコアイランド宮古島宣言にふわさしい、そういう施設であってほしいと思っておりますので、そういう取組みは今後どういうふうにしていくのかお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

◎振興開発プロジェクト局長（多良間雅三君）

未来創造センターの面積と坪単価ということでございますけれども、全体延べ床面積が1万2,203平方メートル、坪にしまして3,691坪。現在のところ工事を、本議会で承認を受けて進めるとなれば、今の予算内で大体済ますけれども、坪単価にしましては106万5,449円、平方メートル単価にしますと32万

2,262円。ちなみにですね、5年前に完成した沖縄県立宮古病院の建築費なんですが、坪当たり99万円程度であったと。それでいて今回八重山において病院をつくっておりますけれども、この坪当たりの単価が138万円と。近年本当に資材の高騰などによって実際に坪単価が上がっているというふうな状況でございます。

(「土地の値段、坪単価等が答弁されていません」の声
あり)

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

(休憩=午前11時10分)

再開します。

(再開=午前11時14分)

◎振興開発プロジェクト局長（多良間雅三君）

まずは、国から用地を取得したのが平成27年9月28日、代金が3億9,100万円。今ちょっと平方メートル数についてですね、手元に資料がございませんので、後で提供したいと思っております。それと、外構工事については1億2,500万円を予定しております。

(議員の声あり)

◎振興開発プロジェクト局長（多良間雅三君）

大変失礼しました。購入費については3億9,100万円、面積にしまして2万3,319.87平方メートル。坪単価はですね、5万5,430円、平方メートル単価で申しますと1万6,767円、坪数は7,054坪でございます。

(議員の声あり)

◎振興開発プロジェクト局長（多良間雅三君）

造成費ということなんですねけれども、個別にしているわけじゃなくてですね、今の建築1工区、2工区の中に全部入っております。

◎副市長（長濱政治君）

維持費については先ほども申し上げました。できるだけ再生可能エネルギーを使うような形をとることと、それと可能な限り指定管理に持っていくということ。そして、今先ほど総務部長が話しておりましたけども、公共施設の管理のあり方というふうなものを今計画をつくっておりますけれども、その中でもう古いのは、似たようなものはできるだけ取り壊しするようにということで維持管理費用、今ほかのものに、今の公共施設の中で維持管理やっているもの、そういうものでも古いもの、それから似たようなものというふうなものはできるだけ早目に取り壊して、余り維持管理費にお金をかけないようにしていきたいと思います。

(議員の声あり)

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

(休憩=午前11時19分)

再開します。

(再開=午前11時21分)

ほかに質疑はありませんか。

◎上里 樹君

議案第1号から議案第3号まで一括して質疑をさせていただきます。まず、資料が配付されましたけども、この資料をもとに全県で高率で95%以上の落札工事が全体で36件紹介があります。それを踏まえてなんですけども、この落札に至るまで業者を指名してから全く同じ方式で36件というのは行われたものであるのかどうか、それをお伺いします。と申しますのは……

(議員の声あり)

◎上里 樹君

なぜ出したんですか、だったら。まだ質疑中ですから、済みません、静かにさせてください。

(「何で議案に即する質疑をやらないの」の声あり)

◎上里 樹君

資料が配付されているからですよ。

◎議長（棚原芳樹君）

配付されても、これ他の市町村のもの詳しくわかるわけないです。

◎上里 樹君

大体はわかるもんですよ、それは。どんな……

◎議長（棚原芳樹君）

議案についてやってください、質疑は。

(「議員が答えるべきではない、行政が答える」の声あり)

◎上里 樹君

これが間違った質疑ですか。資料として配付されているから聞いているんですよ。

◎議長（棚原芳樹君）

資料として配付されたら何でも……

◎上里 樹君

同じ方式でやられているのかどうか。

◎議長（棚原芳樹君）

議案についてやってくれませんか。

◎上里 樹君

議案についてやっています、だから。高率で落札されているという説明の根拠として、当局は全国的にも資材が高騰している、その流れを受けて高率落札が全県的に共通していますよということをおっしゃりたいと思うんですよね。

◎議長（棚原芳樹君）

だから、その説明をするためにそれは出してあるだけでしょう。

◎上里 樹君

ですから、その説明を受けて私が聞いているのは同じような……

◎議長（棚原芳樹君）

議案に対して質疑をやってください。

◎上里　樹君

同じようなやり方をとっているのかと。

（議員の声あり）

◎上里　樹君

それは、だから私が聞いているのはそれです。それを聞いたらまずいんですか。なぜまずいんですか。

◎議長（棚原芳樹君）

これは、あくまでも参考資料でしょう。

◎上里　樹君

参考資料だから参考としてお聞きしているわけ。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前11時24分）

再開します。

（再開＝午前11時24分）

◎上里　樹君

議長、資料として提出されているわけですから、それについて十分な丁寧な説明をして、今回再度提案したということを副市長はおっしゃったのでお聞きしているわけです。十分な説明をするために、今定例会で納得してもらうためにお願いしたいということですね。ですから、私あえて聞いているんですけども、そのことにまずお答えください。

それで、公募型のプロポーザル方式、それをとっているから、その制度が談合防止になるという質疑の中でも高吉幸光議員がおっしゃっていました。それから、副市長もくじ引きによって最低制限価格も決定していくと。それによって談合防止になるということも説明がありました。公募型のプロポーザル方式というのがどういう方式なのか、ご説明をお願いします。

それで、談合がないということなんですが、落札率が高いと、99.93%という落札率。これに対して私のものとには談合があったという情報が、電話がありました。ですから……

（議員の声あり）

◎上里　樹君

それを見て、私も根拠がありません。ただ、そういうことがありましたと伝えます。

◎議長（棚原芳樹君）

議場でそういうことを言うもんじゃないよ。

（議員の声あり）

◎上里　樹君

だから、そういうことがありました。だから、公募型のプロポーザル方式をとることによって談合が防

止できるという根拠ですね、それを説明をしていただきたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

この同じ方式かというのがよくわからなかつたんですが、多分ここに備考欄に一般競争事後審査型等とか指名競争とかこういうふうに書いてあるところの意味でしょうか。多分そういう意味だと思っております。ですから……

（議員の声あり）

◎副市長（長濱政治君）

いや、聞いてるのがよくわからなかつたんですが、私どもがやったのは指名競争です。ですから、指名競争と書いてあるところは同じ方式です。それは、オーケーですね。

（「はい」の声あり）

◎副市長（長濱政治君）

それから、公募型プロポーザル方式というものは、これは指名競争とは違います。ですから、この公募型プロポーザル方式というのは、デザインを公募するときにやつたものです。だから、それに対して談合が防止されているとかされていないとかというふうなことは言ったことはありません。私どもがやっているのは指名競争入札であって、指名競争入札の中でくじ引きを2回もやっているんで、これは談合防止にはなるというふうに考えているということを申し上げたんであって、公募型プロポーザル方式というふうなものとは全然関係ありません。

◎上里 樹君

確かに備考欄に一般競争入札だ、指名競争入札だ、いろいろ書かれています。それで、那覇市の場合は一般競争入札で事後審査型というのをやっているんですね。そういうものを取り上げているのがざつと9件、9自治体ございますけども、いわゆる予定価格を公表しているわけですよね、宮古島市は。それ公表してあるのであれば、大体今の資材高騰の中でやっぱりぎりぎりで落札しないと利益が上がらないということも理解できます。ただ、オーバーして応札しているような事例が新城元吉議員も指摘しましたけども、3社があったわけですよ。だから、そういう中で公募型をとっているのであれば、あえて業者を指名して指名競争入札に付すという方法、これをとらずにやることも可能ではないかと。

（「勘違いをしてるんじゃないですか」の声あり）

◎上里 樹君

要するに指名競争入札ということをとっている自治体多いんですけども、指名競争入札をあえてとる必要ないんじゃないかということについて。

◎副市長（長濱政治君）

この資料の中にどこにも公募型のプロポーザルというものは入っておりません。私どもは、市の規定で指名競争をやると決めてあります。ですから、当然指名競争をやるんであって、先ほど申し上げましたけども、公募型のプロポーザルというものについては、これデザインを公募型でやりました。工事については指名競争をやっております。ですから、一般競争であるとか総合評価というふうなものは、主に国とか県、それから那覇市あたりがやっている方式でございまして、それ以外のところは大体市町村は指名競争でございます。

◎上里 樹君

私が聞いているのは、予定価格を公表しているわけですよね。要するに最低を下回らないようにという配慮からでしょう。だから、それは賢明でいいと思うんですよね。けれども、それを超える入札を3社がやっているということが理解できないわけですよ。だから、とりたくないというのは、結局自由ですよ、それ入札は。そういうきちんとした落札した業者が適正に落札されたもので、これを見直す必要はないという副市長の答弁がありましたけども、それに適合するかということです。ちゃんと調べたんですか。なぜその3者は予定価格より高く入札をし……

(「それはその会社の自由です」の声あり)

◎上里 樹君

ですから、それが適正だということについてですよ、異常な落札率だということを議会は指摘したわけで、それに対する答えにはなっていないと思います。

◎副市長（長濱政治君）

3社が予定価格を上回っているということについて業者に確認したわけではございませんけれども、例えばたくさん工事を持っているとか今技術者がいないとか、それとまた資材をたくさん持っている人は指名競争入札でもその資材を使って安く上げることができると、いろんな条件があるんで、それ一概にこの人たちが予定価格より多く出したから、これがおかしいというふうな話にはならないと思います。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎西里芳明君

市民にわかりやすい説明を求めたいと思います。この未来創造センター、当初予算24億円だったと思いますけど、12月定例会で36億5,860万8,000円というふうな計上がされてきました。しかしながら、先ほどの富永元順議員からの質疑もあったとおり、坪単価、建築工事が106万5,449円ということだそうですがも、やはり当初24億円のときの坪単価とか電気設備工事の単価とか空調設備、いろんなそのものがあって36億5,860万8,000円になったと思うんですけど、その説明をよろしくお願ひしたいと思います。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

(休憩＝午前11時37分)

再開します。

(再開＝午前11時39分)

◎振興開発プロジェクト局長（多良間雅三君）

まずですね、総事業費、総予算についてはですね、これは49億6万5,000円。これについてはですね、公有財産購入費も入っておりまして、これは公有財産購入費については先ほども申し上げたんですが、3億9,100万円。同じく委託料とか備品購入費とかいろいろなものを含めての49億6万5,000円という総事業費です、当初からですね。でですね、今工事費のみについて39億9,056万4,000円が工事費ということで、その残り額は今言った委託料とか公有財産購入費、備品購入費があります。だから、24億円というのはわかりません。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎下地 智君

本議案の質疑応答の中で非常に気になる副市長の発言があったんで、ちょっと本意を確認してみたいと思っております。皆さん、公共施設を建設する場合ですね、やはりちゃんとした計画を持って、できるならば行政側でしっかりと運営していくというのが基本になくちゃいけないと私は思うんですが、指定管理ありきで公共施設を建設していく、これは私は大きな間違いだと、市民の理解は得られないと私は思うんですが、そこら辺の本意をですね、少し説明していただきたいと、そういうふうに思います。よろしくお願ひします。

◎副市長（長濱政治君）

全て指定管理ということではございません。ですから、維持管理費をどうしたら縮減できるかということの一つの方法として指定管理の方法もあると。それから、似たような公共施設があります。そういうものはもう古いのは壊していくと。そして、新しくつくるのは何か統合した形でつくっていくと。そして、できればエネルギーも再生可能エネルギーを使うとか、そういうふうなことで維持管理費を縮減していくといふうな話でございます。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前11時42分）

再開します。

（再開＝午前11時43分）

◎総務部長（宮国高宣君）

先ほどの富永元順議員の未来創造センターの建設に係る工事の財源の内訳についてでございます。振興開発プロジェクト局長のほうから工事費が39億9,056万4,000円と先ほど答弁がありました。これの財源の内訳でございますけど、合併特例債、いわゆる借り入れでございますけど37億9,100万円、庁舎等建設基金が1億円、一般財源で9,956万4,000円となっております。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております3件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

まず、日程第6、議案第1号、宮古島市未来創造センター建設工事（建築1工区）請負契約についてに対する討論の発言を許します。

◎國仲昌二君

私は、反対の立場で討論したいと思います。

先ほど質疑でも話しましたけれども、リーディングプロジェクト、特に未来創造センター、私がいろいろ調べていたら、平成25年度は30億円ぐらいは見込んでいるという答弁でした。去年の6月定例会では総事業費42億円という答弁でした。先ほどの振興開発プロジェクト局長の答弁は49億円というふうになっていて、本当に財政計画との整合性が全くとれていない状況だということで、先ほどの答弁にもありましたように6月定例会で財政計画の見直しを考えるというのも実行できていないという中では、私は賛成しかねるということあります。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第1号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（棚原芳樹君）

挙手多数あります。

よって、議案第1号は可決されました。

次に、日程第7、議案第2号、宮古島市未来創造センター建設工事（電気設備工事）請負契約についてに対する討論の発言を許します。

◎國仲昌二君

先ほど発言したとおりですね、この件に関しては反対というふうに討論したいと思います。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第2号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（棚原芳樹君）

挙手多数であります。

よって、議案第2号は可決されました。

次に、日程第8、議案第3号、宮古島市未来創造センター建設工事（空調設備工事）請負契約についてに対する討論の発言を許します。

◎國仲昌二君

これも先ほどと同じようにですね、同じ理由で反対としたいと思います。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第3号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（棚原芳樹君）

挙手多数であります。

よって、議案第3号は可決されました。

これで今臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

お諮りいたします。今臨時会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理をするものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもって平成29年第1回宮古島市議会臨時会を閉会します。

（閉会＝午前11時50分）

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成29年2月14日

宮古島市議会

議長 棚原芳樹

議員 仲間則人

〃 上里樹